
平成28年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

平成28年9月14日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	千坂裕春君
副委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	藤巻博史君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

出席委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	千坂裕春君
副委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	藤巻博史君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
産業振興課長	後 藤 良 春 君	上下水道課 課長補佐	亀 谷 裕 君
産業振興課 参事	熊 谷 実 君	上下水道課 経営企画係長	小 玉 康 文 君
産業振興課 課長補佐	千 葉 正 義 君	上下水道課 施設整備係長	高 橋 克 也 君
産業振興課 課長補佐兼 企業立地推進 係長	星 正 己 君	税 務 課 長	三 浦 伸 弘 君
産業振興課 農政係長	阿 部 晃 君	税 務 課 徴収対策室長	浅 野 義 則 君
産業振興課 商工観光係長	村 田 晶 子 君	税 務 課 課長補佐兼 固定資産 係長	青 木 朋 君
都市建設課長	佐々木 哲 郎 君	税 務 課 住民税係長	丹 野 俊 宏 君
都市建設課 課長補佐	江 本 篤 夫 君	税 務 課 徴収対策係長	相 澤 敏 晴 君
都市建設課 総務係長	野 田 実 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	千 坂 俊 範 君
都市建設課 建設係長	千 坂 伸 君	会 計 課 会 計 係 長	千 葉 友 美 君
都市建設課 都市整備係長	堀 籠 優 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	次 長	櫻 井 修 一
--------	---------	-----	---------

議事庶務係長	野 田 美沙子		
--------	---------	--	--

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時01分 開 議

委員長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めさせていただきますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、産業振興課、農業委員会、都市建設課、上下水道課の3課1委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長 (後藤良春君)

皆様おはようございます。

それでは、産業振興課の職員の紹介をさせていただきます。私の隣でございます。参事の熊谷 実でございます。（「熊谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

隣になります。課長補佐の千葉正義でございます。（「千葉でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

隣になります。同じく課長補佐兼務しております企業立地推進係長であります星正己でございます。（「星でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

私の後ろになります。農政係長の阿部 晃でございます。（「阿部と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

隣になります。商工振興係長の村田晶子でございます。（「村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

以上でございます。よろしくお願いいたします。

最後に、私課長の後藤良春です。よろしくお願いいたします。

委員長 (高平聡雄君)

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

おはようございます。よろしく申し上げます

それでは、都市建設課の職員を紹介させていただきます。

私の右隣になります。課長補佐の江本篤夫です。（「江本でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

その右隣になります。総務係長の野田 実です。「野田です。よろしく申し上げます」の声あり）

その右隣になります。建設係長の千坂 伸です。「千坂と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

後列になります。都市整備係長の堀籠 優です。「堀籠と申します。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

私、都市建設課長の佐々木哲郎と申します。よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

おはようございます。よろしく申し上げます。

上下水道課のきょう出席している職員を紹介させていただきます。

私の左隣が上下水道課の課長補佐亀谷 裕でございます。水道技術監理者も兼務してございます。（「亀谷でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が経営企画係長の小玉康文でございます。（「小玉と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が施設整備係長高橋克也でございます。（「高橋と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に、私、上下水道課長の蜂谷俊一と申します。よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

おはようございます。

私のほうから産業振興課とあと都市建設課、4問と1問ですか、ご質問させていただきます。

決算書の135ページ、産業振興課のほうですが、第5款1項3目有害鳥獣対策事業費ということで、成果が上げられております。今年度に入りましても、クマの目撃情報とか多数出ております。そこいらの点もありまして、昨年度はクマのほうは実績なかったんですが、カラスとか野鳥、そちらのほう大分町内で夕方になると空が黒くなるぐらいに、大分飛び回っている状況でございまして、ふんの被害なんかも出ておるようなので、そこいらのところ、9月にやっているようではすけれども、回数の見直しとところはないのかどうか、ちょっとお伺いしたかったもので、お願いします。

決算書の143ページ、第6款1項2目商工振興費、プレミアムつきの商品券が発行されました。そちら大分多額な事業費ということで計上されております。商店街に対し、どのような効果をもたらしたのかお伺いしたくて、ご質問させていただきます。

そして、決算書の145ページ、第6款1項3目、観光費、島田飴祭り実行委員会のほうに寄せられておりますが、島田飴のお祭りのほう、年々来場者がふえているような、事業が全国的に認知されまして、毎年多くの観光客が訪れているようで、警備体制とか、あとバスの運行ですとか、いろいろな経費が大分増大しているようでございますので、大分費用がかかっているような感じがしますので、問題がないのかどうかお伺いします。

あと、産業振興課、ちょっと資料どこあたりなのかわからなかったんですが、6次産業ということでいろいろ言葉が出たりなんかしております。それは、どこあたりの事業でどのような成果が27年度あったのか、それについてちょっとお伺いしたいということと、あと観光物産協会というものがありますけれども、余り職員もたしか1人だけのようで、実際観光のほうに力を入れていく上で、それでちょっと力不足じゃないのかなというふうに思いましたので、そこいら町ではどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

そして、都市建設課のほう、決算書の151ページ、第7款2項の4目、交通安全施設整備費整備事業のほうなんですけど、大和警察署の交通課のほうより指示があって、いろいろな施設を整備するのが目的なのかなと思うんですが、警察のほうから指示があって、それから着工に至るまでどのぐらいの期間、時間が要されているのか、ちよっ

とお伺いしたくて、ご質問させていただきます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、最初にクマの出没とか、カラス、野鳥が町なかに出てきている件なんですけれども、町なかに出てきているのは、カラスと今まで被害言われているのが、ムクドリだと思います。そして、市街地での駆除というのがなかなか難しく、この前も猟友会とお話ししまして、やはり銃による規制はできないと。民家が200メートル以内に10軒以上あるとできないということもありますので、それで今検討しているのが、カラスをとるための箱わながあるということなので、その箱わなを設置、あとまた模擬のタカとかそういうを設置していきたいと考えております。

あと、駆除なもので、カラスはできるんですけれども、ムクドリは県の許可になってしまいますので、ツキノワグマとか同じ扱いになってしまうので、県の許可をいただいてから、駆除という形をとらせていただきたいと思います。

次に、プレミアム商品券なんですけれども、発行につきましては、全店共通券が11万500枚、地域限定も同じ11万500枚、セットとしまして、おのおの8,500セットを販売、用意いたしました。完売はしているんですけれども、換金されたのがそのうち99.64%、買ってはいるんですけれども、一部の方々が使っていない方々が何人かおるということでございます。さらに、全店共通券なんですけれども、地元の商店で全店共通券を使った方々が4,426枚、221万3,000円ほど、地元で全国共通券を使って地元でお買い物をしていただいたと。あと、地元で使われたのが549万4,250円ということで、そのぐらいのお金が地元におりたのかなと。あと、全店共通券は同じく551万6,500円ほど、全店共通券が使われておりますので、合わせまして1億1,000万円ほどのお金が地元、地区内におりたのかなと考えておりました、それなりの効果があったんじゃないかと考えております。

あと、島田飴なんですけれども、毎年3,000人ぐらいの方々が定期的に訪れております。統計はちょっと何人来ているかというのは詳しくはとっていなかったんですけれども、聞きますと大体3,500人から3,000人が来ていると。飴はご承知のとおり2,000個限定で販売していると。そして、警備につきましては、昨年来言われていますので、

28年度でちょっと考えていこうかなということで、課内で話しております。なお、バスとかその辺にきましては、ちょっと検討させていただきたいなと思っております。

次、6次産業なんですけれども、どの辺に当たるかと言われますと、ちょっとなんですけれども、どのようなことをやっているかといいますと、ちょっとお待ちください。農協のほうでいろいろ調べたんですけれども、やはり大和町一番今多く栽培しているのが、米に次いでソバということで、ソバを使った焼酎などの販売をしております。使用したソバが1.125トンを使って、ソバをしております。25年から販売してまして、今まで3,120本ほど焼酎のほうを販売しているような形になっております。あと、シイタケ、カマボコ、あとシイタケたっぷりカレーとか、そういうのを販売しているんですけれども、あと今取りかかっているのが、鶴巣地区でジネンジョをやっておりますので、ジネンジョを使った粉碎して何かにするとか、サプリにするとか、そういうのを宮城大学と協力して、これから進めようと今検討している段階でございます。あと、皆様この前でご存じのとおり、水産業ということで、これからは伊達イワナの振興を図っていきたいと考えております。

まだまだ6次産業化、難しいところもありますので、これからいろいろな団体、組織と協力しながら、進めていかなきゃならないかなと考えております。

以上でございます。

済みません、観光物産協会が1人で、力不足じゃないかということなんですけれども、28年度から「殿、利息でござる」関係で、やはり人手不足ということもありましたので、今1人の方、臨時という形でございますが、雇っております。やっておりますけれども、今後それも一概にふやすということは言えないと思いますので、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えいたします。

交通安全施設整備事業の件なんですけれども、警察官の指示があつてからどのぐらいの期間を要しますかというお話なんですけれども、警察署からは特別指示というものはありませんで、申し入れといった形で協議があります。それから、そういった

似たようなケースなんですけれども、地元の安全協会、そういった方々から交通安全に対しての安全対策を講じてくださいという申し入れがございます。その現況を調査した上で、工事を発注する際に区画線とかそういったものにあわせて、対策を講じていると。それから、カーブミラーとかそういったものについても、現地を確認した上で、設置可能か否かを判断した上で、借地を要する場合などはその借地者の方に協議をして、借地契約を承諾いただいてから、設置しているということで、期間としまして早いものですともう1カ月以内、工事に絡むものに関してはやっぱり三、四カ月というものもございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございます。

鳥獣のほうにつきましては、やはり課長おっしゃられたように、ムクドリとかそういったものも大分目立って、鳴き声とかもうるさいという形もありますし、あとさっきも言ったように、ふんの道路が真っ白になるぐらい汚れがあつたりなんかしますので、何かいい方法があれば、試してそういうふうな形で駆除のほうにやっていただければというふうに思います。

あと、クマいなくて、イノシシ46頭が去年でしたけれども、去年の実績ですからあれなんですけれども、ことしはそういったようなところでいろいろあるのかどうか、ちょっと聞いておければと思います。

あと、プレミアムつき商品券発行事業なんですけど、地元の商品券の利用額で何か先ほど50円とかという端数出ていたような気がしたんですが、500円券だったというもので、そこをちょっと確認と、あとアンケート町民に対して行っていると思いますが、どのような声が寄せられていたか、ちょっとご紹介いただければと思ひまして、再質問させていただきます。

あとまた、島田館のほうは、今まで大きな事故もなくやっておりましたので、本当にびくびくしたような形で実行委員の皆さんやっている部分が最近見受けられて、3,000人とか3,500の方が境内のほうに集まるということは、やはり何かの事故が起きてそれが怖いねということで、いろいろお話しされているのを聞いたりなんかし

ておりますので、警備体制のほう、町からの助成いただければというふうに思いますので、そこいらの点と、バスの駐車場が近くにどうしてもとれないもので、ピストン輸送かなにかしなくちゃいけないものですので、そちらのほうもお考えいただきたいと思います。

6次産業、いろいろ取り組まれているようでございます。そういったものがどこで販売されているとか、そういったようなアピールされているところがいま一つなのかなと思いますので、それが流通して初めて商品というものの重みが出てきて、みんながそれを使う、飲む、食べるというような形でいいサイクルができてくるのかなと思いますので、そちらのほうまで徹底して、販売のほうまでできるような形で、PRしていただければと思います。

物産協会のほう、観光、「殿、利息でござる」で臨時お一人ふえてはいますけれども、それも期限つきといいたいでしょうか、やはり中長期にわたって少し考えた上で、観光のほうも力を入れていただきたいなと思います。

都市建設課のほうに関しましては、ほぼ了解なんですけど、交通安全にかかわることでございますので、速やかな着工といいたいでしょうか、整備できればと思いますので、そのところよろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構でございます。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、クマの状況とイノシシの状況なんですけれども、昨年クマの駆除はゼロだったということなんですけれども、ことし現在まで5頭ほど駆除しております。県の許可をいただいて駆除しております。あと、イノシシにつきましては、現在まで35頭もう駆除しております、去年1年間で46頭だったので、昨年よりはかなり余計になるということは、もう考えております。

それで、イノシシの被害につきましては、沢渡地区、難波地区、フェンスで囲ってイノシシの侵入防止をしているんですけれども、これから28年度につきましては、麓上下、あと清水地区と、もう年度でいろいろな場所、対策をしていくということで、今実施中でございます。イノシシに関してはそのような感じなんですけれども、クマに関しては、やはり昨年木の実がかなり多かったということで、子グマとかかなり余計子供を生んだということで、出没件数が全国的に多いということもありまして、今回駆

除が多くなっているのが現実かなと思っております。

あと、プレミアム商品券なんですけれども、ちょっと済みませんです、もう一度言います。全店共通券が11万500枚でございます。地元限定も同じ11万500枚。それで、換金されたのが11万313枚が全店共通、地元が10万9,885枚ということで、金額にしますと全店共通が5,515万6,500円、地元が5,494万2,500円、合わせまして1億1,009万9,000円でございます、全体の換金率が99.64%ございました。それで、全店共通券のうち、4,426枚が地元で使われたと。その金額が221万3,000円ということでございました。

それで、アンケートの内容につきましては、ちょっと今持ち合わせがないので、申しわけございません、あとから委員さんのほうに。済みませんです。

次に、島田飴の警備、バスのピストン輸送とかの件なんですけれども、警備については28年度今考えているんですけれども、バスのピストン輸送できる、検討はさせていただくんですけれども、やるとすればこの前の夏まつりのような感じでやるしかないのかなということで、その辺は検討させていただきたいと思います。

次、6次産業なんですけれども、委員さんの言っていることもあるんですけれども、やはり販売まで、完結までやって6次産業だと思っておりますので、今販売しているのが農協メーンで販売しております、あと東京の地元、ふるさとプラザのほうで主に販売して、好評を得ているということでございます。それを地元まで持つてくるようにこれから努力していかなきゃないのかなと思っております。

あと、6番目に物産協会の人数の件につきましては、この場でふやすとか言えませんが、検討させていただきたいということでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

今野信一君。

今野信一委員

おおむねあれなんですけれども、島田飴祭りのほうなんです、これちょっと今まで質問していなかったんですが、「殿、利息でござる」とか吉岡が結構話題になっております。そういったものに絡めて何か町として、島田飴にぶつけるようなそういう思いとかありますでしょうか。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

今現在島田飴祭りに花嫁道中を一緒にして、やっているんですけども、こちらのほうではないんですけども、島田飴祭りは縁結びということで、お見合いパーティが近くにあるということは、町としてやるというのは伺っておりますけれども、縁結びということ何か結びつけるということで、そういうので進めているようでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございますか。質疑ございますか。馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私からは産業振興課に1点、それから上下水道課に1点、ご質問をさせていただきます。

まずは、産業振興課のほうで、説明書のほうの92ページの物産振興関係でございます。こちらで出店団体で、みやぎまるごとフェスティバルに4団体、仙山交流味祭りに4団体ということでございますけれども、これは4団体しかなくての4団体が出ていらっしゃるのか、それとも何団体かあって、ローテーションで回されているのかということころをちょっとお聞きしたいなと思って、質問させていただきます。

それから、上下水道課については、過日若畑のポンプ場ですか、視察させていただきましたけれども、私もああいう建物というか、ああいう施設初めて視察させていただいたんですけども、入り口のところのドアのところ、ステンレス、点づけで溶接されていたと思うんですけども、あそこは普通はコーキングというか、水とか雨とか入ってこないようにコーキングするものだと思っていたんですけども、この間私視察させていただいたとき、ちょっとそれが見られなかったもので、その点いかがというか、どんなものなのかというのをちょっとここで伺いするのはあれかもしれませんが、お答えいただければ、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、委員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、みやぎまるごとフェスティバルなんですけれども、4団体、これは県庁の前の警備員がいるところ、外の部分で行ったものでございまして、4団体というのは地元の高富さん、あと伊達イワナの菅原養魚所さん、あと観光物産協会、あとセツ森陶芸体験館のほうの陶芸、陶器の販売でございました。仙山交流祭につきましては、2回行ってございまして、春と秋ということで、仙台の市民広場、県庁の前のところで行っております。これにつきましては、手挙げ方式でございまして、行っております。同じく高富さんと、あとみな食品さん、物産協会、JAあさひな産直会で出店しております。秋につきましては、高富さんとみな食品と観光物産協会で地場製品のほうを販売してございまして、手挙げ方式で販売しているということでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

馬場委員さんの質問のほうですけれども、若畑ポンプ場のほうですけれども、点づけ溶接して、コーキングはしないのかという話なんですけれども、仕様としては点づけ溶接という形で、屋外ですから、コーキング等までは一応仕様等では考えていなかったところでございます。なお、必要かどうかについても、ちょっと検討はしてみたいと思っております。

委員長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

若畑ポンプ場については、そうですね、私もどういう仕様なのかもちょうと把握していないので、水が要は入らなければいいのかなという頭があるもので、その辺承知いたしました。

それから、まるごとフェスティバルのほう、私も何度か別な関係で視察させていただいたところだったんですけども、県庁前ちょっと余りはやらない、こう言うのはなんですけども、余り人が通らないところ、どうしてもあっち側の勾当台のほうに皆さん流れていって、県庁前余り人が流れているように私にはちょっと見えなかったので、今後場所のあり方等、なるべく大和町の地場産品皆さんに知っていただいて、買っていただくというのが私は大事だと思いますので、その辺28年度に生かしていただくご検討をしていただけないかなということをもう1点、そこだけ済みません。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

みやぎまるごとフェスティバルにつきましては、県で決めまして、自治体のほうに参加団体を求められておりますので、県のほうにその辺は話しておきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

若畑ポンプ場については、私も詳細な仕様まではちょっと頭に入っていないところはありますので、なお確認して、必要であればその部分はやらなければいけないかなと思ってございます。ただ、仕様をまず確認させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。犬飼克子さん。

犬飼克子委員

産業振興課だと思いますが、3件お伺いたします。

まず、主な施策の説明書の89ページの商工振興費6款1項2目の90ページの融資制

度のところですが、大和町中小企業振興資金融資ですが、35件が対象になっていて、その下の中小企業振興資金融資利用者137件の利子補給額が350万円、これは町で負担していると思うんですが、全てこれは町として中小企業の方に負担しているものなんでしょうか、そして経営不振になってしまったところはないのか、お聞きしたいと思います。

2点目に、主な施策の92ページの観光費のところの尾花沢花笠まつりへの交流参加とございますが、大和町として姉妹交流している町はどれぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

97ページの公園管理のところなんですけど、公園費、5,200万円の公園費になっておりますが、都市公園の清掃維持管理業務を委託し、都市公園との良好な維持に努めたとございまして、30カ所くらい公園あるようなんですけど、整備費も相当な金額でございまして、犬のふんがたくさんあるという苦情があって、整備費に合う掃除をしていただいているのか、ちょっとお話があったんですけど、後始末は飼い主の責任という看板を設置してほしいという問い合わせがあったので、これはどのように考えているか、この3点についてお伺いいたします。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、最初の融資の件なんですけれども、融資につきましては、まず順序としましては、企業のほうから銀行のほうに融資の相談に行って、融資のことについてご相談を行います。そして、銀行では将来性、あと収支、または納税等进行检查いたしまして、さらに企業等の能力进行检查しまして、それで書類をつくりまして、商工会のほうに提出いたします。商工会から町のほうに審査の申請書が来まして、その中で町のほうで審査をいたしております。そして、利子補給につきましては全額町のほうでその利子の補給をしております。借りた分の1%の内容になっております。

次に、姉妹都市でよろしいんですかね、交流だけで、姉妹都市契約とか……、姉妹都市ではないんですけれども、交流をしている町としましては尾花沢、またあと花巻市、2つでございます。夏まつりのときにいろいろ踊りとか来てもらったり、何かしておりますけれども、そういう関係でお互いに交流をしております。

以上でございます。

経営不振については、審査の段階で銀行、さらに商工会、町でも収支のところ見ておりますので、今のところないと伺っております。

委員長（高平聡雄君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、犬飼委員さんの質問にお答えいたします。

公園の維持管理についてということなんですけれども、これに充ててございます5,000万円ほどの金額なんですけれども、これにつきましては公園の施設、例えばフェンスとか、あと砂場とか、そういったところの管理費用、公園施設の管理費用ということで、全部で指定管理者が31カ所、それから緑道その他が22カ所、面積にしまして43ヘクタールございます。

先ほどのご質問の中にございました犬のふんなんですけれども、大規模な公園につきましては、入り口付近に犬のふんについては注意喚起する看板を設置してございます。ただし、小規模な公園、比較的面積の小さい、特にそういった看板がございませんので、そういったことに関しては、地元の区長さんなりを通じて、申し入れがございましたので、看板につきましては町民生活課で用意してございます看板を、地元の区長さんにお渡ししたり、あと町民生活課、それから都市建設課のほうで場所を選定した上で、設置しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

商工観光費については、了解いたしました。

観光費、交流、2つの市と交流しているということで、お互いの町の特徴とか、特産品を生かすのは本当に素晴らしいことだと思います。泉とたしか加美町は交流していて、泉のお祭りのときに、加美町で野菜とか地場産品を売る交流をしているそうです。大和町でもこういう小さい町との交流、尾花沢、花巻も農業の盛んなところではありますけれども、大和町の有名な地場産品とか、またこういうものを取り入れて、

売る、そういう予定はないでしょうか。

あと、公園管理の件ですが、これは地元の区長さんのほうに話ししていただければいいのでしょうか。この場所を特定して、また後ほどこれはお話しさせていただきます。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

泉と加美町の交流ではないんですけれども、大和町もいろいろなお祭りか、そういうのに出してくれませんかというときには、物産協会を中心にいろんなところに行って、地元の物産を販売している事実があります。そのようなことで、地元の物産を広めていきたいと。

あと、逆にまほろばホールで何かあったときには、必ず出店という形でさせていただいております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

お互いの町が元気になるように、大和町の町を広げるために、PR活動に力を入れていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。千坂裕春君。

千坂裕春委員

主要な施策の85ページ、先ほど今野信一委員から出た重複部分になりますけれども、有害鳥獣対策ということで、改めてではございますけれども、有害鳥獣の定義というものを聞かせていただきたいのが1点でございます。

それと、主要な施策の92ページ、まほろば夏まつり実行委員会の助成ということで、昨年は60周年事業ということで、特別平常年に比べて、盛り上がりを見せる夏まつりづくりをされたかと思います。また、昨年は花火がなくて、別なイベントで盛り上げるということの祭りだったと私は認識しておるんですが、その中で通常年度かかる予算プラス60周年だから、このくらい上乘せしたということのわかりやすい説明と、花火がなかった分の上乗せした分の予算を示していただきたいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、有害鳥獣でございますけれども、有害鳥獣につきましては、法で決められておりますので、それでその中で町で許可、権限委譲を受けているのが、イノシシ、カラス、カルガモ、ハクビシンでございます。そのほかに、県の許可が必要なものが、被害によりまして、ツキノワグマ、あとムクドリになっております。それで、先ほども言ったんですけれども、ムクドリに関しては町の中の被害が多くなって来ていると。それで、研修センターの付近が多いということで、研修センターのほうをちょっと調べてみたら、ここ最近台風の後、いなくなったということで、ただ竹やぶには残っているということなものですから、カラスとるかごが有効なのか、あと模擬のタカとか、そういうので今後いろいろ方策をかけていきたいなと思っております。銃刀法も関係するんですけれども、先ほども言ったとおり、夜間とか銃による規制、あと町並みでできないということと、あとちょうどカラスが夜寝るのに、町なかに来ると。そして、夕方大量に南から飛んでくるということで、猟友会とちょっと話して、飛んでくる様子を見てもらって、一斉に下から駆除できないものかと話したんですけれども、高いところで届かないということで、一斉にはできなかったものですから、箱わなで駆除させていただきたいなということで、今いろいろ検討しております。

次に、60周年記念ということなんですけれども、60周年記念の花火関係なんですけれども、ご承知のとおり、その前の年に花火による事故が起きまして、その事故を受けたことによって、花火を打ち上げるかどうかということで、平成26年から実行委員会のほうで話し合ったんですけれども、打ち上げるか、打ち上げないかは2回の実行

委員会の中では検討が出なかったということでした。

昨年の5月にもう一度検討委員会を、実行委員会を行った結果、やはり裁判中ということもありまして、花火の打ち上げはしないということを受けまして、その受けたことを産業建設常任委員会のほうにお話して、花火の打ち上げをしないと、そしてその報告の後に、また実行委員会のほうでお話ししまして、イベント会社、町とつき合っているイベント会社のほうと頼んだらどうかということになったようなので、そこで新たに打ち上げ花火にかわるものとして、手筒花火、あとライオンダンス、あと外の舞台ではニホンジン、ラッキー池田、やっぺえ体操とか、そういう新たなものを入れまして、町民の方々に楽しんでもらおうということで話して、それを導入しております。それで、入り込み数に見ましても、やはり毎年より5,000人ぐらい少なくなっているということも、やはり打ち上げ花火の力の大きさを感じております。それで、特別にということはないんですけれども、予算のほうに毎年よりイベントのほうですか、先ほど言いましたライオンダンスとか、そういうところで毎年より200万円ぐらい余計かかっているということでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、有害鳥獣の件は、改めて言うまでもなく、自助努力で残飯を置かないとか、例えばクマでしたら、残飯を置かないとか、ごみ出しのルールを守るとか、そういったもので防げるものは防いでいなくちゃいけないとは、私認識しておりますが、例えば先ほど出たムクドリの中で、県に許可をいただかなくちゃいけない件でございますが、実績今までなかったところで、改めて県に相談というか、申請してとるということでは、余りにもスピード感がなさ過ぎるかなという認識を持った次第です。

それと、私が思っていたのと違うんですけれども、ハクビシンはとっちゃいけないというものだったと思うんですけれども、いつの段階からかわったのかな、その点だけ聞かせていただきたいのと、スピード感を持っていただきたいという2点、まず有害鳥獣のことで再質問です。

それと、まつりの件ですけれども、やはりこれも議会に相談することもなく進めていて、それで間に合わなかったからイベント会社をお願いしたところ、余り人気のな

いというか、インパクトのないイベントであったということで、200万円以上かけた割には5,000人も減ってしまったという状況で、大変残念な結果ですね。それと同時に、去年は60周年事業という大きい事業でやらずにちゃいけないところ、これは副町長にお尋ねするんですけども、やはりそこで担当者を人事異動させてしまって、混乱を招かせたというところもあるんじゃないかと思うんですが、そのところでご答弁いただければと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、有害鳥獣の件でございますけれども、県のほうに権限移譲されている中には、やはりハクビシンが入っていると。それで、新聞報道などでは今後は小さなわなで個人的にとって処分していいということを国のほうで検討しているというのは伺っておりますけれども、ただいつからなったというのは、今資料がないので申しわけございません。

以上でございます。

スピード感、確かにスピード感も必要とは思いますが、それで、地元の方々というか、出店者のほうからアンケートをとって、お店の方からアンケートをとった結果もやはり花火はどうしても必要だということなので、（「有害鳥獣の」の声あり）済みません、有害鳥獣につきましての、ムクドリの関係で済みません、ムクドリに関しましては、ツキノワグマと同じように、こちらにとってくださいと言われましたら、とることは可能なものですから、今のところふんの被害とかそういうのが町なかだけにありますので、先ほど言ったとおり、銃による規制、駆除ができないので、それに変わらざる箱わな、そういうので対応していくということで、それは勉強というか、わからなかった、箱わなというのがわからなかったのがありますので、その辺スピード感がなかったのは確かでございます。今後駆除に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

千坂委員さんのお尋ねであります。60周年事業という形、昨年度さまざまな事業をしていただきました。特に、まほろば夏まつりの件でございますが、26年度いろいろ組織の中で見直して、27年度からという形でスタートさせていただいております。産業振興課の課長については、異動はなかったわけですが、係長制度という形で担当班長からの異動はあったような状況になっています。ただ、課内での事務やっただけで、課内での取り組みはなされているというふうには思っております。

以上です。

委 員 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

有害鳥獣のムクドリのは了解しました。

ハクビシンなんですけれども、以前私の近所で、やはり自宅のほうに入られて、業者を頼んで駆除したんですが、業者さんの話ですと、それは殺せないからどこか行って離してこなくちゃいけないということで、再度入ったという経緯があったもので、私記憶していたところがございます。そういったことで、誤った認識といったらおかしいんですけれども、ハクビシンに対してそういう知識をお持ちの方が多くいるところがございますので、ハクビシンは個人でとれるんだという旨も広報すべきかなという印象は持ったところです。

それと夏まつりの件なんですけれども、裁判事があるいろいろな花火、どこで休止するか、やるかという判断ができなかったということ自体も問題でございまして、その中でなれない方が、なれない方と言ったら済みませんね、経験値の低い方というか、まだ経験値がない方が、実行委員会になって、しかも60周年だということでやれば、結果はわかる中で、一生懸命考えていく人間を多くすれば、いろいろな案もあったところなんですけれども、それすらもやらないで一人で決めていった、イベント会社丸投げしたところが、こういった余り評価の低いまつりをしてしまったという原因をつくったとは思うんですね。そういうものを踏まえて、副町長に再度答弁願いたいところです。

委員 長 （高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

ハクビシンにつきましては、くわしく言いますと、狩猟の免許とか、そういう免許は必要ないんですけれども、取る際には町のほうに届け出出してもらおうと取ることができるということでございますので、今後その辺も含めまして、周知して行きたいと思っております。

以上でございます。

委員 長 （高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

千坂委員さんのご質問でございますが、先ほども申し上げたとおり、60周年記念事業、特に今回の夏まつり花火に対しては、裁判もあったということもございますし、課内での十分な協議を踏まえながら、実行委員会という組織の中での方向性がございまして、その中での部分がございまして、どういったイベントにするのかということについても十分協議をした中でのイベント会社に、そういったことも踏まえてやったところでございます。

以上です。

委員 長 （高平聡雄君）

ほかに。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時06分 再 開

委員 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、産業振興課に1点、それから都市建設課に2点お尋ねをいたします。

まず、説明書の88ページ、新田病害虫防除事業の松くい虫60万2,000円執行されているんですけども、松くい虫、全国的に、特に西日本に至ってはもう末期的な症状を呈しているかなと。宮城県あたりも被害が目立ち初め、さらには北上していつているという状況かと思えますけれども、今134本伐採されたということですけども、町内車で走ってみますと、あちこち松くい虫の被害だと思われる木がたくさんあるわけですけども、これは追いつかないと思えます。しかし、この134本苗木を植えられたということなんですけれども、これが適切だったのかどうか、今後どのように展開されていくのか、これをお尋ねしたいと思います。

それから、続いて、94ページ道路維持費の中の除雪融雪業務の中で、車道、歩道の融雪除雪があるわけですが、団地の中で平成27年度に除雪中に除雪の業者の方と住民の方のトラブルがあったというふうにお聞きをしておりますが、今後トラブル防止のためにどのように対策を講じられたのかを、お尋ねをしたいと思います。

それから、もう1点は、ちょっとはっきりしないので、公園費でよろしいのかどうかなんですけども、もみじ、杜の丘、これは吉岡南も同じかと思うんですけど、団地の外周部というんですかね、団地に住んでいる人間、刈り払い機一つも持っていない、こういう状況の中で、支障木がどんどん団地の中に侵入してくるというような外周から、状況があるわけなんですけれども、これらの整備について特に緑地なのか、それとももみじが丘で言えば、貯水池じゃなくて、ため池ですね、調整池ですか。調整池だと網が入っていて、そこから網から団地側に支障木がどんどん出てきているような状況なんですけれども、そういったあたりの管理の状況はどのようになっているかをお尋ねいたします。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

松くい虫につきましては、やはり大和町全部に広がってきているのが事実だと思っ

ております。昨年は134本、実績としておりますけれども、新しく植えた、切った134本にかえて、新しく植えた木につきましては、松くい虫というか、害虫に耐性を持った松を植えて、松くい虫に遭わないように耐性を持った松に置きかえていく作業になっていくのかなと思っております。昨年もそのように、その前も同じように実施しているのが現状でございます。どうしても予算的にもないものですし、県のほうで計画書を立てまして、一番被害の多いようなところを選定して、今宮床が選定されて、そこをやっているということでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えいたします。

まず初めに、除雪のトラブルというお話なんですけれども、過去5年間の中で特にトラブルがあったのは平成25年度と、大雪があったとき、特にもみじヶ丘でそういったトラブルがあったということは聞き及んでおります。そういった経験を生かしまして、トラブルあった箇所の積み上げ、対策、それから住民に対しての除雪と融雪の目的ですか、趣旨を十分PRしていかなければならないなというふうに感じてございますので、トラブルの防止としましては、トラブルのあった箇所を事前に調査して、あとPRに努めると。そのほかにトラブルといいますと、いわゆる生け垣とか、そういったものを除雪の際に誤って雪と一緒に押し込んだということもございますので、そういった箇所については、特に担当する業者さんのほうに周知を図っていきたいなというふうに考えてございます。

それから、団地縁辺部の緑地の支障木というお話なんですけれども、ほとんどが残地森林とか、造成緑地の部分で、自然に生えたものがほとんどなんですけれども、そういったものに関しては、緑地ですので都市建設課の管理の中でやってございます。昨年においては、テクノヒルズで一部そういった敷地の中に高木が張り出してきているといったことで、支障木を撤去していますので、今後につきましてそういった状況を見て、特にひどい箇所から年次計画を立てて、そういった対処をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、もみじヶ丘の防災調整池、杜の丘の防災調整池なんですけれども、フェ

ンスの中につきましては、農業用ため池と兼用していますので、管轄とすれば産業振興課になってきます。ただ、その周り、フェンスの外については緑地の取り扱いになってきますので、都市建設課のほうで先ほど言ったような形で管理をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

今都市建設課長の申したとおり、ため池の中につきましては、産業振興課のほうでもみじヶ丘のため池の支障木除草を行っております。あと、地元のほうからもみじヶ丘の団地の本当に接する高い部分ですか、上の部分、フェンスの中から支障木が出ているということで、緊急だったものですから、職員二、三名で行って除草、支障木の撤去をいたしました。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

2点については、了解をいたしました。

松くい虫について、もう1点再質を行いたいと思います。134本、県の計画なり指導があつてということなんですけれども、そうしますと予算をもう少しふやして、耐性のある松の苗木ですか、こういったものをふやしていく、こういったような計画はないのかどうか、もう1回お尋ねをいたします。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

その辺はちょっと検討させていただきたいんですけれども、植栽につきましては、

町の単独で進めるものもありますので、これから本当に検討をさせていただきたいと思います。ただ、膨大な量になってしまうので、先ほど言ったとおり計画的にやっていかなきゃいけないのかなとは思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私のほうから3点、産業振興課に2点、都市建設課に1点ご質問いたします。

説明書の84ページ、5款第1項3目の農地中間管理事業ということで、農地の集約化ということで、5,500万円かかっておりますけれども、目標値多分あると思いますので、進捗、あとは問題点あればどんなことがあるのかなと思いますので、お伺いします。

それと、説明書の86ページ、5款1項6目水田対策事業、説明会、総会等何回か開催していますが、何人ぐらい人数来られているのかということをお伺いします。

それと、97ページ、これも7款4項第1目都市計画総務費ということで、2回会議審議会ですか、開催されています。構成メンバー、人数、教えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

中間管理機構の関係なんですけれども、昨年中間管理機構を利用しましてやったのが、ここにもあるんですけれども、砂金沢と若木の里でございまして、2地区で利用させていただいております。面積につきましては、2地区で9,210アールですか、その部分について経営転換協力金をいただいております。また、あと済みません、それが地域集積協力金ですね、あと経営転換協力金につきましては、8,888アールでいただいているものでございます。そして、今後の課題としましては、中間管理機構を通して集積した協力金などがちょっと27年度と28年度は大幅に変わってきておりますし、値段

もぐんと下がってきているのが問題になってくるのかなと思っていますし、地区で町もなんですけれども、農協とも話し合っ、いかにこれから土地を集積して、大規模農家担い手に集約していくのが一番の問題点かなと考えております。

あと、説明会の参加人数なんですけれども、人数につきましては千葉補佐のほうから説明させていただきます。

委員長（高平聡雄君）

課長補佐千葉正義君。

産業振興課長補佐（千葉正義君）

それでは、委員さんのほうからご質問あった出席者数のほうを報告したいと思えます。

総会につきましては、年2回2月と5月に開催しております。この総会の会員が24名となっておりますので、委任状を提出して欠席する方もいますが、大体23人全員という形でございます。あと、説明会につきましては6月、9月、あと翌年の2月、3回実施しておりますが、対象が各地区の区長さん、生産組合の組合長、あと転作組合長等でございます。団地等の行政区を除いて、52地区ございまして、97人ことしの2月の説明会には参加していただいております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

都市計画総務費の都市計画審議委員の数と構成というお話です。あと回数ということですね。昨年の都市計画審議会につきましては、7月27日、それから10月14日に行っております。7月27日につきましては、委員の任期の更新、2名ですね。それから、10月14日につきましては、杜の丘の用途の変更を審議会に付議しているということでございます。

委員につきましては、全部で12名、うち学識経験者が6名、それから町議会議員が3名、行政機関としまして仙台土木事務所の所長、それから仙台地方振興事務所の所

長、臨時ということで、大和警察署の署長、合わせて12名となっております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

千坂博行君。

千坂博行委員

都市建設課のご説明了解しました。

あとは、産業振興課の答弁いただきました。本町、主幹産業農業と言われているので、担い手不足というのはいろいろ耳に入ってきますので、その辺今後とも発展するようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

では、私のほうから産業振興課に4件、上下水道課に2件質問をさせていただきたいと思います。

まず、説明資料の85ページでございます。お聞きいただければと思います。有害鳥獣の対策事業の252万円でありますけれども、まず1点目お伺いをしたいのが、町の有害鳥獣被害対策協議会への負担金ということで、201万7,000円ですか、の負担金でありまして、これ負担金を受けた協議会側でどのような使い方をされているのか、もちろん出された担当課さんとしては、確認されていると思いますので、お伺いをしたいなと思いますのと、あと狩猟免許の取得14名への補助ということで、18万2,000円の補助が27年度から始まったという認識でおりますけれども、あくまでも新規の取得者への費用の助成であったというふうに伺っておりますが、この点を確認させていただきたいと思います。

続きまして、89ページ、商工振興費の中の融資制度の件で、先ほど犬飼委員のほうからも質問がございましたが、再度質問させていただきたいと思います。この制度、条例にももちろん定まっておるもので、中小企業信用保険法にのっとっている会社、または個人に対する融資であると思いますけれども、1企業当たり1,000万円未満で貸付

期間が7年以内になっているかと思うんですね、条例上。そうしたときに、ことしの決算書を見ると、預託金が4,330万円ということで、貸付期間7年間の間の分、合わせて預託されていると思うんですけれども、事業の今回の評価にのっとっております35件、信用保証料375万1,000円という内容、どのようにリンクするのか、ご説明をいただきたいなと思いますのと、あと具体的に35件なり137件、類型で今信用保証されている会社さん、どのような業種の方が多いのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、同じく企業、90ページ、91ページの企業誘致対策ということで、27年度もさまざまな活動をしていただきました。幸いなことに、開発しました工業団地関係、大分残地が少なくなってきている現状、従来どおりで企業誘致活動をされているかと思うんですけれども、残っている残地の面積とその他いろいろ面接をされていくに当たって、取得をしたいと地の面積なり、場所なりという部分、さまざまな企業さん側の意向が出ているのではないのかなと思います、現状をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、91ページの6款1項3目の施設管理業務委託費に関して、お伺いをさせていただきます。大和町地域振興公社に公園等の管理業務並びに指定管理としてさまざまな事業をお願いしておるわけでありますけれども、ご承知のとおり、振興公社においては大分利益剰余金もふえている現状、それをどのように使っていくのかというのはもちろん地域振興公社としてある意味考えていただかなければいけない部分があるかと思っておりますけれども、そういった意味で町として大半の事業が町からの受託事業である中、かたや地域振興公社側では利益剰余金がふえている現状、積算単価をそのままとされているのかどうかという部分を、お聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、上下水道課にお聞きしたいと思っておりますけれども、決算書の392ページをごらんいただきたいと思っております。水道事業に関する損益計算書があるわけでありまして、冬期の未処分利益の剰余金として1億1,436万7,000円の計上であります。一方で、4款1項1目の保健衛生総務費の中からの繰出金で1億3,393万8,000円の繰り出しがあるわけでありまして、通常の企業会計である以上、減価償却をしなければならない、または企業債の返還をしなければならないという中で、企業債をどう減らしていくんだという部分も勘案して、繰出金を決めているのではないのかなと思っておりますが、これだけを単純に見てしまえば、繰り出しがなしでも水道事業ほぼプラスでいけるんじゃないのか、または繰り出しをもっと減らせるんじゃないのかという見方もあるのではないのかなと思っておりますので、それをお伺いしておきたいと思っておりますのと、同じ

く決算書の396ページになりますが、未収金として1億5,367万4,000円計上されているわけであります。言ってみれば大半が売掛金であろうなというふうには思いますけれども、401ページですかね、のところで今年度も特別損失で45万4,000円ほど損失しているわけでありますが、正常な売掛金の部分と、そうではないいずれ督促を出さなきゃいけない可能性がある部分と分かれるんではないのかなと思いますので、その金額の部分をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、最初に有害鳥獣駆除のほうの負担金はどのように使われているかということなんですけれども、活動費としまして利用させていただいておりまして、春秋のカラス、カルガモ等の駆除の際の費用、21名掛ける6,000円掛ける2回、そのほかイノシシの被害活動経費としまして、232万6,000円、そのほかイノシシの活動経費とあとツキノワグマ、済みません、イノシシの捕獲活動費に232万6,000円ほど使っておりまして、補助以上に経費としては使っているということになります。負担金につきましては、大和町のほか、あさひな農協、あと黒川共済、黒川森林組合などから助成をいただいたもので運営しているという感じになっております。

次に、免許なんですけれども、免許につきましては、新規の免許につきましては14名、そのほか更新17名も含まれております。

次に、融資の関係なんですけれども、融資につきましては融資の範囲で前年度から積み立てておりますので、その融資の何分の何ぼを積み立てている形となっておりますので、リンクしている状況にはなっていないのが実情でございます。

あと、業者はどのような業者に融資しているかと、ちょっと業者名持ってきていないんですけれども、記憶では土木関係が主に多いのかなと思っております。あと、車とかも一部あったような感じがします。土建関係が多かったと思っております。

企業のほうに関しましては、星補佐のほうから説明させていただきます。

委員長（高平聡雄君）

課長補佐兼企業立地推進係長星 正己君。

産業振興課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、面積今分譲している残りの面積が8ヘクタール、8.2ヘクタールほどになっております。ミスマッチは生じないかということだったんですが、実際トヨタグループについては、もう大手は全て進出しておりますし、エレクトロン関連、いろいろ半導体についても、それほど大きなオーダーを必要とする会社というのは、今なかなかない状態であります。逆に賃貸とか、居抜きの子の物件の紹介が多いので、今時点でミスマッチというのは生じない状況でございます。今まで同様誘致のほうは進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

公社との委託契約関係でございますけれども、公社とは複数年でわたって委託契約をしております、現在途中だったかと思えます。積算単価につきましては、契約更新のときに考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

では、浅野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

一般会計の操出金、約1億3,000万円、収入のほうも同じぐらいという状況で、一般会計の操出金なくても大丈夫じゃないかという形なんですけれども、一般会計操出金については、水道事業、独立採算性ということで、水道料金で基本的には賄うという形で実施するものなんですけれども、一般会計の操出金の一部、前から多分説明していたかと思うんですけれども、町の2万3,500トンという基本水量ございます。その水量の部分の政策的な水量8,000トン分の留保分が大部分を占めて、約9,800万円、残りについては広域的対策の支払利息分等とか、簡易水道の事業管理費の部分ということで積

算した分は、それはそれでの繰り出しをいただいている。政策的な8,000トンの部分が一番大きい状況と。ただ、それがなければプラマイゼロじゃないかという形なんですけれども、今後とも基本的には投資していかなければいけない、今回も未処分利益剰余金の減債積立金と合わせて、あと建設改良積立金のほうにも1億1,000万円ほどなんですけれども、今後今現在耐震化事業もまだ途中でございまして、来年、再来年ということで、宮床1号配水池、あと松坂配水池ですね、その辺を今後していかなきゃいけないということで積み上げている状況でございます。

あと、未収金の1億5,300万円という金額の内訳なんですけれども、3月31日という形でなっていますので、吉岡南第2地区の開発負担金が残ってございます。1億3,000万円ほどです。ことしになって4月と6月ですかね、合わせて6,000万円いただいまして、現在は7,000万円という形で減ってきております。残りの分、約2,000万円ほどなんですけれども、これについては水道料金、あと加入金等の未収分ということで、今現在も滞納されている方々もいらっしゃいますので、その関係もいろいろ動きながら、その分は減らしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず鳥獣対策のお話でありました。私も初めて恥ずかしながら知りました、有害鳥獣対策協議会の負担金ですか、町のみならず、農協でありますとか、共済さん初め負担もされているというお話でありました。これまでも大分いろんな議員も一般質問等でもお話がされていたとおり、カラスの被害のお話で前段は大分盛り上がってございましたけれども、そのほかイノシシ被害、これがかなり広がっている現状もあって、ある意味対策がおくれれば、おくれるだけどんどんエリアが広がっていく状況ではないのかなと。最近でありますと、鶴巣でありますとか、落合でありますとか、4号線渡って東部地区にも出現されている話も聞いております。

そういう意味で、イノシシ対策232万6,000円の出資が協議会としてあったという話でありましたけれども、実際に散弾銃、または箱わなではなかなか対応ができないという中で、ライフル銃の免許を取得する方も出ているやに聞いております。もちろんさまざまな制限のもとで実施をしていただくわけではありますけれども、多分取るに

当たっても、一発当たりの弾の単価が散弾銃とは違ったりであるとか、銃免許の更新、またはわな免許の更新、さらには猟友会の会費等資格持っている皆さんがまるまる個人負担になっている状況下で、なかなか免許を持たれている方を維持するだけでも大変な状況ではないのかなという中で、今後という意味ではさらなる補助なり、充実を図っていく必要があるのではないのかなというふうに思います。

ご承知かと思えますけれども、私の自宅の近くの457号線でも、先日仙台市にお住まいの方がたまたま小野田に焼香に行かれた帰りに、イノシシとぶつかって、車が大破されたというような方もいらっしゃいます。そのほか、難波地区の住民の方も大分自家用車壊されて、結果的には70万円ぐらい修理代かかったそうなんです、たまたま車両保険に入っていたからよかったという話でありますけれども、ある意味車両保険に入っていない方、修理代にも困ったという場合、本当に行政訴訟になりかねないんじゃないのかなという気配もあるなというところで、私も危惧しているところであります、そういう意味で対策をしていただく、対処していただく猟友会の方初め、関係する方の活動費用という意味では、さらに充実が必要なのではないのかなと考えておりますけれども、いかがお考えか、お聞かせいただきたいと思えます。

あと、融資制度の件、リンクはしないという、なかなかうまくリンクはしないというお話でありましたが、1つ確認をしておきたい部分で、結果焦げつく部分は今のところないですねというのを再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

企業誘致対策のご説明でありました。残地8ヘクタールプラスあと2ヘクタールですかね、これまでどおりのところでミスマッチは今のところないですというお話でありましたけれども、ある意味大手企業さんの誘致はそろそろもう限界なのではないのかなという気がしております。どちらかというところ、そこに付随する中小企業さんの誘致を考えるべき時期ではないのかなという思いからすると、今参加されているさまざま立地説明会関係、どちらかというところ大手さんがロイヤルパークとかウエスティンさんあたりでやられる説明会ですから、県主導の大手さんが主なのではないかなという部分、何か想定がされるんですが、もう少し中小企業さんを含めた企業誘致活動に軸足を移す必要もあるのではないのかなと思ったときに、もちろん面積的なところ、さまざまニーズが変わってくる部分あるのではないのかなと思えますけれども、今お会いになられている会社さん、中小企業さんも含めてのところでお会いになられたのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

続きまして、指定管理のところでありまして、もちろん私も複数年契約は存じております。そういう意味で次の契約更新のときにはどうしていくのかという部分

再度検討いただくに当たってなんですけれども、やっぱり地域振興公社さんが決して企業努力をされていないわけではなくて、されている部分で利益積み上げられている部分もちろんおありになるかと思うんですけれども、もっと地域振興公社さんの事業の約款にある地場製品の販売であるとか、そういった面に力を入れていかれるのであれば、話はもちろん別だと思うんですけれども、どういう位置づけでどういう活動、事業をやられていくのかというところを、町の産業振興課さんも入られてになるかと思いますが、社長は副町長であるわけなんですけれども、町おこしという観点で、どういうふうな活動をしていただくのか、やっぱり契約の見直しとあわせて、検討していく時期なのではないかなと思います。株式会社ですから、出資金含め利益の処分という意味では、配当という形ももちろんあるのかもわかりませんが、そうではなくて、振興公社さんの1つの6次化等の地場製品の販売であったり、商品開発であったり、そういったところにその剰余金を使っていくんだというお話であれば、ぜひ応援したいという部分もありますけれども、なかなか我々が口出せるところではないのかもわかりませんが、大きな目で見えていただきたいなと思います。

あと、水道会計のほうですね、もちろん企業会計でやっている以上、減価償却もしなきゃいけない、もちろん企業債の返済もしなきゃいけないという部分で、プラス剰余金の処分にもあるとおおり、運用されているご努力は非常に私も理解をしております。やっぱり基本水量の8,000トン、これがやはり大きいんだと改めて感じたところでありますけれども、なかなかこれをまた広域水道連合と見直しをするというのも、いろいろお話はされているんだと思うんですが、今どんなご反応であるのか、再度お聞かせをいただきたいなと思います。

あと、未収金のところでありますけれども、もう既に回収が見えている部分、吉岡南の負担金ですかね、の部分は理解をいたしました。その他過年度を含めて2,000万円の徴収並びに水道、大事な水の供給というところを滞りがないように、本当に24時間体制で対応いただいているところは、私も頭が下がる思いではありますが、引き続き徴収にも励んでいただきたいなと思います。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、有害鳥獣関係なんですけれども、確かにイノシシがかなりふえているの

は、事実でございまして、先ほども話したとおり、昨年のペースの倍以上、倍ぐらいにはなってしまうのかなと思っております。それで、今取得するのにやっぱり負担が多いということで、昨年から始まったということなんですけれども、例えばわな取得のみをした場合、今3万2,200円ほどかかるんですけれども、助成で1万2,200円ほど助成しまして、本人負担が2万円。あと、銃のみ取得した場合は、6万7,100円と経費が2万2,700円かかるんですけれども、助成で2万7,900円、本人負担が6万1,900円と、あとわなと銃を両方取得した方には、取得経費としまして、8万1,000円、あとその他の経費として2万2,760円、助成が3万3,100円で、それでも本人負担が7万660円となります。そのほか、銃取得した人につきましては、銃の購入費用がかかってきます。高いものですと、100万円ぐらいするということなんですけれども、今ですとちょうど、ちょうど言ったらおかしいんですけれども、狩猟免許している方が高齢になって、やめるという方が多くなってきていますので、その人がやめる場合、警察にただ預ける形になるので、今から言っていたくと、銃取得した人にその銃を安く譲ってもらって、経費がかからないように町としてもあつせんをしたいなということで、今やっております。ことしになって、銃取得したいという方が1人おりましたので、そういう形でなんとか、銃の取得を安い金額でしていきたいなと思っております。あとは、28年4月から実施隊というのを設けておりましたので、その辺になりますと、税の軽減もあるということでございます。

あと、イノシシに関しましては、昨年46頭ということでお話ししているんですけれども、これは有害鳥獣でとったものが46頭でございまして、狩猟期間、実施隊に入らなくて、狩猟期間ですと免許を持っている方が自由にとれるんですけれども、そのときは11月15日から3月31日までは、80頭ほど有害鳥獣以外で狩猟免許でとっております。27年度実際確保したイノシシが130頭になっているのが現状でございます。

次に、融資制度なんですけれども、焦げつかないように今後銀行、商工会、町としても審査を厳しくしてきまして、焦げつかないように進めていきたいと考えております。

あと、指定管理につきましては、ちょっと答えられないものですから。

あと、中小企業のご関係でございますけれども、今現在中小企業さんに当たってはおりますけれども、工業団地内で残っているのが、北部工業団地で全部41区画中2区画が売れ残っております、あとリサーチパークが12区画中4区画、あとインターと流通団地は全て売却済みという形になっております。中小企業につきましても、今後一緒に交えまして、この東京、名古屋以外のところには、企業訪問という形で実施して

いきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

浅野委員さんのほうにお答え申し上げます。

2万3,500、今現在持っている状況ですけれども、前から事あるごとに、大崎広域水道という事務所でいろいろ集まって、いろんなお話はさせていただいております。今後、それだけの水量が必要かということもうちのほうだけでもないので、各町村、構成町村と歩調を合わせながら、今後進めていきたいと。今現在、済みません、平成32年度目標に、本年度から受水費の料金改定ということで、検討会がこの間スタートしたばかりです。そのスタートの中でも、今現在は基本料金というのがございます。2万3,500に950円を掛けたのが毎月基本料金、あとは使用料に69円ですね、を掛けた金額を支払っていると、その辺が金額についてもほかの町村によれば、基本料金はなしで、使用料でやったらどうだという話もいろいろ出ていますので、それと合わせながら、全体の水量を圧縮できるような工夫を町としてもいろいろ話はさせていただきたいと考えてございます。

あと、済みません、1つ、決算書の401ページのほうで一番最初にお話しいただいた、過年度損益修正損の45万4,031円の中身なんですけれども、これについては不納欠損という形で、開栓手数料が3名、3件、あと料金のほうが28名の117件という格好になってございます。よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

指定管理の件で副町長のほうからご答弁をいただきたいと思います。副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

浅野委員さんのご質問でございました。

まず、地域振興公社の関係ですが、指定管理外のほうにもそれぞれ産業振興課、都市建設課、さらには生涯学習課等からも委託を受けております。その際は、精算方式

をとっておりました、余った分については町のほうにお返しをしているような状況でございます。

あと、剰余金の話も出ているわけではありますが、ことし6月の定例議会のほうでも地域振興公社の決算についてご報告させていただいているところでございますが、株主総会の中でも剰余金の扱いにつきましては、地域振興公社自前の家屋等について、考えていきたいということでの答弁をさせて、株主総会のほうでもそれは了承されております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、鳥獣被害のお話でありました。さまざまなメニューのお話がありましたが、いずれにせよ、本当に早く手を打たないと、ますます広がっていく状況だと思いますので、本当に狩猟免許、猟友免許、ライフル免許持たれている方は限られている話であって、ある意味歩合制ではないですが、捕獲頭数に対する奨励金をある程度上増しをするなり、または免許更新の費用をもっと補助するなり、自己負担で足踏みしている方も随分いらっしゃるやに聞いております。早急な対策及び充実を願うところであります。が、いかがでございましょうか。

あと、企業誘致のところでもありますね。私が非常に気にしている部分は、残地がもう限られている中、機会を逸しませんかという部分と、ニーズがあった場合に開発しようと思っても、市街化調整区域がかかっているエリアであったり、開発許可はもちろん知事の許可になるわけでありまして、そういう意味で都市計画審議会での審議を仙塩地区の審議会の中に入れ、さらにその上で県知事の許可という中で、物すごいステップを踏むはずだと思いますので、何らか残地が限られてきているところ、ある意味喜ぶ反面、今後どうするんだという部分を本格的に考えなきゃいけない時期に来ているのではないのかなと思います。

そういう中でも、これまでの大企業さんが大きな面積をもってというところからは、ちょっと軸足を移して、そこに引き寄せられる中小企業さんを狙ったものとして小規模な団地なり、小規模な開発というところも、今後視野に入れていく必要があるのではないかなと、吉岡の東になるのか、はたまた今土とりが非常に盛んな鶴巣地区

のようなあいつた場所も、ある意味言い場所ではないのかなというふうに考えますけれども、そういった長期的な議論、展望が今されている状況であるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

あと、1件済みません、聞き忘れたので、追加でお話をさせていただくんですけども、七ツ森、柗沢遊歩道の整備ということで16万8,000円の計上があるんですよね。観光費のところであります。6款1項2目、どんな団体にどういう形での助成であったのかというのをお聞きをしたいのと、交流人口をふやしていくという中で、ここにしかないものを生かしていく中で、七ツ森の遊歩道、私は非常に魅力があると思っております。そういう意味で、なかなか16万8,000円で柗沢と七ツ森の遊歩道を整備するといっても、ある意味限られてきていて、今いらしていただいている観光にいらしていただいている方々、さまざまな意見を持っていらっしゃるだろうなと思いますけれども、決して十分ではないのではないのかなと思います。いかがですか、お聞きをしたいと思います。

公社の件に関しては、6月の定例議会で説明があったというお話でありましたが、私の気になっている部分は、自主事業をもちろん株式会社としてやる約款になっている中、売上げで手元に資料がないので記憶でお話をさせていただくと、自主的な事業が100万円もたしかなかったと思うんですね。いや、その状態でいいんでしょうかねという思いが非常にあります。もう少し積極的に大和町の振興を考えた積極的な事業をいろいろ検討していくべき団体ではないのかなという気がしてなりません。再度ご答弁をお願いします。

委員長（高平聡雄君）

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、浅野委員さんの質問にお答えしたいと思います。

最初に団地開発、あともう一つの公社の関係につきましては、主がまちづくり政策課になりますので、お答えはできないかなと思っております。

次に、有害鳥獣関係なんでもございますけれども、ちょっと費用ということだったんですけれども、平成28年度で変えております。例を申しますと、見回り、えさやりとえさ代を含めてわなに見回りするのに、27年度は1回1,500円、これは何人出ても1,500円だったんですけれども、今回の改正で人1,500円と。あとわなの設置、撤去なんですけれども、箇所につきまして何人出ても6,000円だったところを、人で3,000円と。金額は減ったんですけれども、人何人出ても3,000円という形に。とめ刺しにつきましても、6,000円だったんですけれども、出勤人数、捕獲頭数に限らず固定だったんですけれども、それも頭数と人数で1,500円は下がったんですけれども、ただ1回出て、何ぼとめ刺ししても6,000円だったところがあったんですけれども、人数何人出たかによってお金をふやしているような形とらせていただいております。あと、捕獲のほうは同じ1万円となっておりますけれども、捕獲の報酬につきましては、県と町とで協議会からおのおの出まして、1万8,000円、1匹当たり、町のほうから1万円あと県のほうから8,000円という形で、改正はするようにいたしております。

なお、早くしなければいけないということだったんですけれども、その辺につきましては28年度からやはり実施隊というのを設けまして、24名の実施隊を編成いたしまして、その方々で新たに捕獲のほうの育成というんですか、駆除の育成を図っている状態でございます。

次に、柘沢遊歩道の16万8,000円の関係なんですけれども、これに関しましては実際には遊歩道の刈り払いとハチの駆除等の遊歩道の維持管理に使用した経費でございます。シルバー人材センターのほうにお願いしまして、先ほど言いました刈り払い、ハチの駆除だけをやっているものでございます。観光のPRとかそちらは別で、ここは維持管理だけでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。門間浩宇君。

門間浩宇委員

お昼休みも終わり眠い時間ではありますが、私のほうから2件、3件になるか、若干お聞きしたいことがありますので、お伺いをいたします。

常任委員会の中での話は出たんでありますが、あえてさせていただくところもあるんですが、主要な施策の成果に関する説明書の中で、ちょっとお待ちください、ごめんなさい、ページ数がわからなくなりましたが、88ページの水田農業対策事業の中で、一番下になりますが、米価下落対策臨時交付金、対象農家617名、助成額1,101万4,000円というふうなところですが、27年度、あるいは26年度の後半の決算定例会で決まった話でしたら、実際に皆様のほうに支払われたのが、今年度の当初、年度末だったというふうに記憶してございます。いろんな影響があって、9.11とかの事情もあっておくれたのかなというふうに理解はしているつもりではありますが、やっぱりこういう施策に関しては、せつかく町で米価下落に対しての補填をしようというふうな部分であったわけですから、それも町民の方々にも広く教えているわけなので、なるべく決まったならば早目に施行したほうがいいのではないのかなというふうな思いで、あえて質問をさせていただきます。おくれた理由等がありましたら、ご説明願いたいなというふうに思います。

さらに、もう1点、都市建設課のほう、94ページになりますが、道路維持管理業務の中で、これも何回も言ってきていることではありますが、町道の維持管理業務の中で、舗装等公社のほうにお願いをしながら管理をしているとは思いますが、各地区ごとに、例えば草刈り業務、あるいは側溝の泥上げ業務、その辺のところ委託地区等何か所かあるとは思いますが、その辺のところ数字的なもの、わかりましたら教えていただきたいなというふうに思います。

さらに、もう1点、非常にありがたい話で124ページで、農林施設災害復旧費、その中で一番下の農業用施設等小災害復旧事業補助金246カ所、8,493万2,000円というふうになっていますが、非常に町民にとってはありがたい話で、通常であれば小災害であれば、7、3の割合で自己負担という部分が発生するんでありますが、今回全額町のほうで負担をしていただいているというふうなことで、この金額になったのかなと思いますが、もし自己負担発生した場合、産業振興課のほうである程度予想、全額負担じゃなくて、7、3というふうな負担割合をした場合と、今回こういった全額負担というふうな町費で負担をしたという部分で、どのぐらいの件数がふえたのか、あるいは予想していた部分とどのぐらい金額がふえたのか、はっきりしなくても結構です、大体

のニュアンスでも結構ですから、その辺のところお話をしていただければいいのかな
と思っています。

以上、3点。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、米価下落の関係につきましては、千葉補佐のほうからお答えさせていただきます。

委員長（高平聡雄君）

課長補佐千葉正義君。

産業振興課長補佐（千葉正義君）

それでは、門間委員さんのご質問のほうにお答えさせていただきます。

米価下落対策臨時交付金につきましては、委員さんおっしゃるとおり、平成26年度において当初予算で措置させていただいたものでありまして、作付が始まる前の段階で種籾の購入する量は押さえられるものでしたので、年度の前半の部分でお支払いすべきと考えております。

おくれた理由としましては、今回の対象が主食用米の品種というふうに限定させていただきましたので、例えばひとめぼれの種を購入した方が、転作作物の飼料用米、加工用米、備蓄米、ホールクロップ等の作付に利用した部分については、対象から外す必要がありましたので、その作業について私の理解不足もありまして、なかなか数字が確定させられなかったという部分が大きな理由かと考えております。

実際に、その辺の除外する数量の判定が難しい状況にもありましたので、主食用米の作付面積からこの交付金を算出する方法も考えましたが、議会のほうに説明して予算をいただいた内容と違う支払いになってはいけないという部分で、再度当初の考えで計算をした結果、年を明けてしまい、最終は3月の支払いとなってしまったものでございます。申しわけございません、そういう内容でございます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

門間委員さんの質問にお答えいたします。

各地区に委託している内容でございますけれども、15地区で47.6キロメートルです。主に除草を2回地区委託しております。地域的には宅地とか、農地とか隣接しない、山間部の部分をお願いしている状況でございます。先ほど、側溝清掃とかというお話ございましたけれども、これにつきましては町道の維持管理業務の中で、公社のほうにパトロールを兼ねてお願いしているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、小災害につきましては、詳しくはちょっとわからないんですけれども、例えば今現在246カ所全体なんですけれども、その中で組合とか、そういう方々が192なんです。個人の方が今回100%でふえたのかなと、ちょっと予測なんですけれども、今の段階で、その金額をまとめてはいないんですけれども、後日お知らせしたいと思っておりますので。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

ありがとうございました。

米価下落臨時交付金については、逆に言えば執行部側で支払い方法補償金額の内容方法を逆に難しくしたのかなと。私らが提案をしていた方式であれば、もっと簡単な試算方法でできたのかなというふうに思っております。しかし、非常に生産者にとっては、いい施策だというふうに思っていましたし、町側の農業に対する、あるいは

産業に対する部分も1つアピールになったのではないかなというふうに、私は評価しておりますので、もし今後もこういった形であれば、出たのであれば、いち早く施策をとっていただきたいなというふうに思います。

あと、町道の維持管理については、毎回同じような質問が何人かの委員からも出るでしょうし、今後も出てくるものだというふうには思います。除草のみならず、側溝も各地区で持っているものですから、結構埋まっている部分とか、そこに飲み切れずにオーバーフローして、道路を流れる部分の雨水なんかあるものですから、その辺のところを調査をしていただいて、各地区でやれるものはそこをお願いをするというふうな姿勢のほうが私は管理をしていくのにも楽なのではないのかなというふうに思っています、この質問をさせていただきます。ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますので、お願いを申し上げます。

それと、小災害に関しては、ほとんど恐らく各地区の水利組合を通じての現場なのかなというふうに思っています。この施策は常任委員会の場合でも、どうなんだと、今回結構大きな被害だしというふうな話をさせていただいたこともありますし、そのことが功を奏して、全額負担というふうになったのかなという部分でも、委員会としても少し自負しておりますし、金額は町費負担ですから、大きな1億円弱という金額になったのは、大変だとは思いますが、町民にとってはこういうことがあると非常に町執行部側、町に対しても信頼感が湧いてくるのかなと思っています。そういう意味では、災害を待ち望むものではありませんが、あったときにはこのぐらいの思い切った施策を打っていただきたいなというふうに思います。これで質問を終わりますが、執行部側からお話があれば承ります。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

皆様のご期待に添うように、これからも頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

先ほどの側溝の管理ということなんですけれども、希望等にもよりますけれども、地域できるものについては、その可否について区長さんなりと相談した上で、執行していきたいなと思っていますし、地域で無理であれば、業者を使って公社を使ってという形になるかと思しますので、今後とも管理については努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長（高平聡雄君）

質疑ありませんか。藤巻博史君。

藤巻博史委員

毎回ですけれども、説明書の91ページでございますけれども、奨励金関係、企業名教えていただけますか。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは委員さんの質問にお答えいたします。

企業立地奨励金6件につきましては、株式会社ササキ、フクダ電子、大興運輸、あと東京エレクトロン、エレクトロン宮城、愛知車両。次に用地取得のほうなんですけれども、2社で東京エレクトロン、愛知車両、用地取得、もう一つの助成金のほうは、読売新聞になっております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。中川久男君。

中川久男委員

1件だけいつものことですが、説明資料94ページ、道路維持費のほうでお伺いをします。この除雪関係、結局車道、歩道、車道というような形で時間と単価が出ております。あとは防風ネット、この予算が577万8,000円と、この形で前年度は決

算でございますが、先般、この維持に関してのこれからの先ほども前者でもお話あったように、除雪でトラブルが起きたというような話が25年あったとか、南2丁目あたりでもおとしあたりあったとか、やはりこれも空き地がほとんどなくなってきている状態で、本当の今の除雪の対応でよろしいのかなというふうにつくづく思います。

ということは、排土板ではいていけば、寄せるところがないんですよ。我が県道であれば4号線、センターライン側に見ながら寄せていっても、最後には車が通って溶かすでしょうと。ただ、夜になればアイスバーンになって危ないから、葉をまくと。この町内の団地の碁盤の目の除雪関係に対して、結局寄せたところからあとは地区で軽トラックなんかで鳴子あたりであれば、温泉場から河川敷に一時ストックしますよね。やっぱりそういうものに対して、町でももうとっくに考えているとは思いますが、28年度あたりはどうなのかなと。うちらほうみたいに、西区であればある程度畑、そういうカーブの空き地があるからやれるし、あと逆に言えば、弁天堤の中に入れることもあります。その上げて入れる作業がないんですよ、役場は。除雪すれば人の家の玄関であろうと、何であろうと、そのまま一方通行で戻ってきませんから、トラブルなんか起きるのではないのかなと。結局年寄りがいけば、朝の出勤が早ければ自分の車の雪をはいて、それはどこに落とすかという、自分のうちではなく、道路に出して寄こすんですよ。だから、結局また我が家に戻っていくんだけど、そういうような配置は今まで、私は空いている敷地があるのであれば、一時そこをストック場所として冬の冬期間お借りしたらいかがですかと何度も私は言ってきたつもりですが、もう空き地がなくなってきています。ぜひその辺の小型トラックでも、町内でそういう方々の協力体制があるのであれば、町としてももうとっくに考えていかなくはない時期でないかなというものが決算ではないですけども、思っております。

また、先般決算ではなかったけれども、今度13台の歩道除雪機が購入になるものは、課長のところの管轄ですか。ということは、もうその13台というのは、学校の用務員さんがするのか、地区の方々が誰かボランティアとして要請をかけているのか、それともその維持管理、車両の取り扱い、修理、結局町内であれば非常に歩道のそのものも段差があって機械が壊れやすい、今度その操作する方がそのとおりの講習会などを受けて、安全対策に努めていかなくはないわけだけれども、それも自主的なボランティアなのか、町でその機械購入に対して、講習なりをきちっとした形でもう段取りしなければ、補正予算にはあの計上はなされないと思うんですが、いかがでしょうか。

まず、1点目は現状これまでの除雪体制に対しての一時的な1丁目であれば、入り口と真ん中と端に1回ストックをして、それを何かの方法で河川に運んで、なくすとか、じゃなければ空いている敷地を借りて1回ストックして、暖かくなれば溶けるからというのであれば、そういう協力体制をなお一層強くしていかなければ、町内はもたないのかなと言います。その辺をお伺いします。

委員長（高平聡雄君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

中川委員さんの質問にお答えいたします。

その前にちょっと1つ、先ほどの回答、門間委員さんの回答で不適切な言葉がございましたので、業者とかそれから公社使うということが不適切なので、依頼するという言葉に訂正させていただきたいと思えます。

済みません、中川委員さんのご質問なんですけれども、確かに近年大分市街化率というんですかね、高くなりまして、空き地が減っているというのはもみじ、杜の丘、吉岡南、それから第2でも同じような状況でございます。除雪の目的といたしましては、やはり通勤、通学、歩行者も含めて、足を確保するというのが主眼としておりますので、こういう市街化率が高くなりますと確かに排せつする場所、ストックする場所というのが大変なくなってきました。昔みたいにもうある程度中間地点に空き地があって、押し込んだというものがなかなか大変なものですから、今後除雪のあり方についても、こういったことも考えていかなければいけないと感じております。

あと、もう一つ、地域の協力を得てということなんですけれども、これも含めて、今後の課題として検討事項に入るのかなというふうに感じてございます。

それから、歩道の除雪機械ですけれども、昨年度の、27年の決算において、歩道の除雪機械で3台購入しております。これにつきましては、小野と宮床と吉岡の歩道の除雪として購入してございます。先ほど委員さんからお話ありました13台の、多分財政のほうで購入というお話だったと思えますけれども、やはり共通する点は、オペレーターの安全対策ということで、これも当然メーカーの講習会等ございますので、取り扱う人間については、そういった講習会を受けてから、除雪作業に入らせていただくという業者に対して励行というんですかね、そういったことを申し入れをしていますので、安全対策についてはより安全に施工できるような形で、お願いしているという

状況にあります。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

中川久男君。

中川久男委員

1点目の除雪のほうは、やっぱり課長検討していかなくてはならないけれども、ことしの雪から対応を早急にやるべきではないのかなと、モデル的にも課長もあと時間的に短くなるんだから。まずそういうこと1点、ただ、今度の13台の件は、何か学校施設役場、そういう関係の方々でオペレーターの講習なんか、役場の人間であれば誰かと。学校関係であれば、あとはまほろばホールですか、ああいうところのやつは囑託の人を一応めぼつけているというんじゃないですよ。管理は恐らく課長のところに来るんでしょう。機械はあてがって、関係ないの。ではごめんなさい、やめます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで産業振興課、農業委員会、都市建設課、上下水道課所管の決算については、質疑を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩をします。

再開は1時40分とさせていただきます。

午後1時28分 休憩

午後1時40分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで、各課長等より出席職員の紹介をお願いします。

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、税務課出席職員について、私のほうから紹介させていただきます。

まず初めに、私の左手でございます。徴収対策室長の浅野義則でございます。

（「浅野です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣でございます。課長補佐兼固定資産税係長の青木 朋でございます。（「青木です。よろしくお願いします」の声あり）

私の後ろでございます。住民税係長の丹野俊宏でございます。（「丹野です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣でございます。徴収対策係長の相澤敏晴でございます。（「相澤です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、税務課長の三浦伸博です。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長（高平聡雄君）

会計管理者兼会計課長千坂俊範君。

会計管理者兼会計課長（千坂俊範君）

それでは、続きまして会計課の出席職員をご紹介します。

私の右隣でございます。会計係長の千葉でございます。（「千葉です。よろしくお願いします」の声あり）

私は会計管理者兼会計課長の千坂俊範でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

なお、議会事務局職員の紹介については省略をさせていただきますので、よろしくお願いします。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。犬飼克子さん。

犬飼克子委員

主な施策の説明書の26ページ、1款1項1目議会運営費についてお聞きいたします。

定例会、臨時会の開催状況等がこの表に載っておりますが、一般質問は昨年度に比べ、毎回2人程度多く、平均12人の議員が質問を行っている。傍聴者は前年度と比較して、24人の減となり、年々減少していると思いますが、年々減少している、これをどのように考えられるか、お聞きいたします。

委員長（高平聡雄君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、犬飼委員の傍聴者が年々減少している状況についてのご質問にお答えをさせていただきますと思います。

傍聴者が年々減っているという状況につきましては、全国の議会どこでも今傍聴者が年々減っている状況でございます。それで今全国的には議会のほうで、傍聴者をどうしてもふやすのはなかなか難しいということで、全国的には夜間議会とか、休日議会もやったんですが、それも効果があらわれないということで、段々インターネット中継とか、そういったので広く町民に議会の様子を見せるということもございます。

それで、うちのほうの議会、どうしてこんなに減ったかと言いますと、当初新庁舎になって、新しい議場になったときには大分婦人会の団体の方々がいろいろ庁舎も兼ねての見学ということ、それもあっての大分ございました。昨年も婦人団体の行事があると議会にちょうど合うと、その年はふえるという形になっております。

ですから、年々減っていく状況につきましては、全国的なものですから、我が議会といたしましても、前回議会活性化のほうにもご提案をさせていただきましたが、やはりこれからはインターネットの中継とか、いろいろそういった面で広く議会をPRしていく方策等もあるのかなと思っております。やはり、皆さん職場で働いておるものですから、なかなか議会のほうに足を運べない方もいると思いますので、その辺もぜひ皆様方の議会基本条例をつくって、そして今の町民との懇談会等もやっておりますので、その場でも議員みずから町民の方に傍聴にぜひおいでくださいというようなPRもひとつお願いをしていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

次は対策をお聞きしようと思ったんですが、今対策インターネット中継というお話いただきましたので、やはり議会の見える化が必要かと思います。ほとんどの町が議会のインターネット中継をしているということで、我が町もまた考えてみるのも1つの案ではないかと考えております。

加美町では、誰がいつするか前もって日程を書いて、町全戸に配布するそうです。通告もやはりその前に出さなくてはいけないので、早目に出すそうですが、これもまた1つの案ではないかなと思いますので、やっぱり町民は町政を監視すべきと考えますので、今後またさらに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員 長 （高平聡雄君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

犬飼委員さんの対応ということで今お話を聞きましたが、やはり議会の傍聴者の関係、いろいろ集める手段ということで、いろんな議会やっておりますが、我が大和町の議会といたしましても、議会活性化調査特別委員会等も今設置されておりますので、これまでも大和町では開かれた議会を目指していろいろ活性化等やってきたんですが、さらにそういったご意見も犬飼委員のほうからも活性化のためにいろんな提案をしていただきまして、そして皆さんで傍聴者をふやす方法とか考えて、ご提案をお願いいたしたいというふうに思います。

以上です。

委員 長 （高平聡雄君）

ほかに。渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、お尋ねをいたします。

成果に関する説明書の44ページ、45ページで、賦課徴収費のところ、現在納税組合、71あって、成果が上がっているという説明でございますけれども、組合の中で、

少し動きの悪いところがないのかどうか、この辺の実態を少し教えていただきたいと思います。

それから、次は45ページの徴収対策の実施のところ、徴収率の表がございますが、平成27年度滞納繰越分が24年度からずっとあるんですが、27年度どおんと10%近く上がって、43.67%にはね上がっているんですが、この辺の理由を少しご説明をいただきたいと思います。

それから、46ページの臨戸訪問の実施について、日中不在、あるいは訪問催告書の差し置き、そして納税義務の意識の高揚に努めたと、大変ご苦労されているんだろうなという姿が思い浮かぶんですけども、この辺のところのご苦労の実態を少しご紹介いただけたらなというふうに思います。

それから、46ページ、一番下ですけども、口座振替というふうにあったんですけども、ちょっとこれは27年度の成果とは関係ないんですが、一般質問でもコンビニ納付という質問がございましたけれども、そういった研究はされているのかどうか、やる、やらないは別として研究はされているのかどうか、この辺を1点だけお尋ねをいたします。

委員長（高平聡雄君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の納税貯蓄組合の関係でございます。動きの悪い納税組合があるのかといった部分のご質問かと思えます。納税貯蓄組合につきましては、主要な施策の成果でもお示しをさせてもらっていますけれども、納期内完納の、年内完納のということで、記載のほうをさせていただいております。町といたしましては、納期内完納の部分で、研修会等でお話をさせていただいているんですけども、やはり組合員の方々いろいろございまして、中には納期内ではなくて、年内に完納になっているといった組合も71組合のうち14組合ほどあるんですけども、特に動きの悪いといった部分についての組合さんについては、こちらのほうで把握をしていないところでございます。

あと、2点目の43.67%の部分でございます。こちらのほうにつきましては、徴収率としまして、43.67%滞納繰越分についてありましたよといった部分でございまして、

昨年度に比べまして、約11%徴収率が伸びましたよといった部分でございます。

あと、3点目の部分でございます。臨戸訪問ということでのご苦勞なりという部分だったかと思うんですけれども、平成27年度におきまして、いわゆる収納特別対策本部、ローラー作戦を実施させていただいております。27年度につきましては、合計で17班体制で延べ9日間ということで、昨年度よりも3日間ほど余分な部分の日数をとりまして、臨戸訪問のほうを回させてもらっておるところでございますし、あとローラーとは別に、うちのほうの相澤係長を中心にしまして、臨戸の部分での徴収ということで、滞納者の部分に当たらせてもらっておるところでございます。

やはり、訪問した際なんですけれども、どうしても日中の訪問といった部分がございます、不在の方もいるという部分がございますから、その際には差し置きとしまして、訪問をしましたと通知というか、徴収のお願いといった差置をさせていただいておるところでございます。

あと、口座振替の関係で、コンビニ納付を検討されていないのかといった部分でございます。こちらのほうにつきましては、6月の議会で槻田委員さんのほうから一般質問等がございます、うちのほうでも町長からご答弁をさせていただいておるところでございます。その後、うちのほうでもいろんな納付方法、コンビニも含めてなんですけれども、あとあわせまして、都会の部分になるかと思うんですけれども、クレジット納付とか、県のほうの調査とかも入っておりますので、その部分を他の実施している市町村も確認、インターネット等で拝見をさせていただきながら、勉強させてもらっておるところでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、1点だけ再質問をさせていただきます。

組合、それから臨戸訪問の実態、それから口座振替、これは理解をいたしました。1点残ったのが、43.67%にはね上がったということで、それまでもご苦勞されていて、上がらなかったのが、何でここで上がったのかなと、それまでは頑張っていなかったのかというような変な見方をしてしまうわけなんですけれども、大変ご苦勞されて上がったのかなというふうには思うんですけれども、それのご苦勞があつてのことなの

か、なぜここで上がったのか、もう一度だけお答えいただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えいたします。

なぜ上がったかという理由なんですけれども、常任委員会のほうでもお話しさせてもらっているかと思うんですけれども、まず納税につきましては、当然国民の義務だと。その義務の履行と、あと私どもは住民の皆様から大事な税金をお預かりをしていると、その大切な税金を有効に使いたいといった部分がございまして、税の公平性、そういった面からも含めてなんですけれども、債権の放棄はしたくないと思ひまして、国民の義務とあとは債権の放棄をしたくないといった部分で、職員のほうにもその旨お話をしまして、悪質な滞納者というんでしょうか、そういった方々につきましては、毅然とした態度で臨ませていただいている結果が、たまたまこのような結果、数字が出たのかなというふうに思っておるところでございます。

引き続き、毅然とした態度で税の公平性という部分もございまして、そのような形で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。千坂裕春君。

千坂裕春委員

月曜日、総務課の質問の中でも提案させていただいたんですけれども、議会事務局のほうに行って、議案書を原理原則に従って、また総務課のほうもそれを承知のとおりだったので、議会としても引き取っていただくように強く要望することを提案いたします。

もう1点、会計課のほうなんですけれども、認定第1号関係の会計課という資料の14の使用料及び手数料で、26年度に比べて27年度が1,406万641円減になっておりますけれども、使用料と手数料の内訳があったら教えていただきたいのと、25年度から26年度のときは、どのような状況だったかお聞かせいただきたいんです。この2点で

す。

委員 長 （高平聡雄君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんの質問にお答えをいたしたいと思います。

月曜日も総務課長のほうに議案書の配付の関係で質問が出ましたが、基本的に議案書の配付というのは、通常は提案者側が議員の皆さんに配付をするのが私も基本だと思います。それで、以前大和町でも、総務課のほうで議員の皆様方に配付しておったということを私は伺っております。それで、いつからなったのかまではちょっとわかりませんが、多分私の記憶では二十四、五年前かなというふうには思うんですが、やはり提案をするのは、執行部でございますので、もちろん執行部のほうが議員の皆様方に配付をするのが基本だと思います。ただ、変わったのは多分私の推測なんですけど、前は総務課のほうで運転技術員の方がたくさんおって、その関係で配付ができる方が結構いましたが、だんだん総務課の運転技術員の方が退職とかして、その当時総務課長から、その当時のですよ、議会のほうに多分お願いがあつて、それからそのようになったのかなというふうに思っております。なお、この件につきましては、当然提案者側が議員の皆様方に配付するのが基本でございますので、その辺総務課長等でも経緯も調べまして、再度協議をしてみたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

委員 長 （高平聡雄君）

会計管理者兼会計課長千坂俊範君。

会計管理者兼会計課長 （千坂俊範君）

千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、減少の理由でございますけれども、平成27年度から総合体育館が指定管理になったということございまして、その部分に係る使用料が減少したことが主な理由でございます。

あと、もう1点、使用料と手数料、それぞれの増減はどうかという点でございますけれども、その点につきましては申しわけございませんが、手元に資料がござい

ませんので、後ほど資料は用意させていただければと思います。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

議会事務局の件は了解いたしました。

やはり原則論で考えていただいてやるべきと思いますので、早急に対応お願いいたします。

それと、会計課のほうの使用料のことでございますけれども、今総合体育館のほうのミズノさんへの指定管理者のための減だということで、原因はわかったんですけれども、理想としてはこういった使用料関係でその施設関係の維持修繕というものを考えていくなれば、長きにわたって使用料というのも見直せられていないところもありますし、そういった中で今度南部コミセンのほうの使用料提案されましたけれども、そういった表現的に適切かどうかわかりませんが、グレードの高くなったものに対しては、ある程度の使用料をとった中で、全体の維持修繕というものを考えるというのが、町全体のあり方じゃないかなと私は感じておりますので、会計課では難しいと思いますので、副町長のほうからのご答弁をお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

千坂委員さんのご質問でございました。施設の使用量で維持管理とか賄っていく、人件費等も含めてやっていけば一番適切な部分もあるかと思えます。ただ、人件費なり維持管理、修繕費まで含めると、使用料に対する町民の方々が使いやすい部分と、総合的なやつで創作が出てくるのではないかなと思っております。今回、南部コミセンの使用料については、条例でご可決いただいたわけではありますが、町全体の施設の使用料についても見直しを図る予定でおりますので、よろしく願い申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

やはりそうあるべきと感じておりますし、ですから、中には古くなったものに対しては安くなるとか、新しいものを高めにもって、全体的で平均というか前年と同じようなものをとるべきかと思うんですが、今副町長の答弁にあったように、早急に対応すべきと感じております。よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは私のほうからは、会計管理者に2件、質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1件目であります。決算書の419ページに、財政調整基金を初めとします基金総額が載っております。46億5,632万円ですね、ございます。それに対して、預金利子として700万強あるかと思えますけれども、1昨年から一部預金以外の運用を始められていると思えますけれども、運用状況に関して伺いをしたいと思えます。

また、2件目になりますけれども、会計責任者の職務というところで、条例に定められておりますとおり、会計責任者は支払い準備金に支障がない限り、歳計現金を有利な預金に預け入れなければならないと定めておりますけれども、年度内で預金の先を切りかえたりとか、どの程度起こっておった結果が利子収入の700万円となったのか、ご報告をいただきたいと思えます。

委員長（高平聡雄君）

会計管理者兼会計課長千坂俊範君。

会計管理者兼会計課長（千坂俊範君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、基金におきまして、預金以外の運用という点についてでございます。

現在、中心的には定期預金で金融機関に預けている部分が多いわけでございますけ

れども、その中でも債券のほうへ運用を若干シフトさせておりまして、27年度におきましては、年度末の運用といたしまして、全基金のうち7億5,900万円ほどは債券での運用を図っておるところでございます。

債券につきましては、ことしになりましてから日銀の政策でマイナス金利という状況でございますので、ちょっと年が変わりましてからは、債券のほうは控えているという状況ではございますけれども、現在保有している部分についてはそのマイナス以前の債券でございますので、一定の利子収入が得られているという状況でございます。

2点目ですけれども、歳計現金についての運用ということでございますけれども、歳計現金につきましては、年間を通じまして、増減いたしておるわけでございます。年度当初は税金なり、各種収入がまだ入らない時期では、一時は資金がマイナスになるという状況もございますけれども、税金、いろんな収入が入り始めてきますと、昨年の状況を見ますと、最大で20億円ぐらいの資金余裕が出る時期もございます。余り長い期間ではないんですけれども。その際は、通常は定期で運用しております。昨年が一番多いときで10億円を少し超える程度定期で運用いたしまして、その運用の収入につきましては、雑入のほうに収入を入れております。あくまで財産運用収入につきましては、基金から生じる利子ということで、歳入をしております。歳計現金のほうは雑入という形で収入をしているところでございます。

定期での運用ということで、大体1カ月、長くても二、三カ月、そういったやつを繰り返し資金の状況を見ながら増減させて運用しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

異常な低金利時代に入ってきておるわけですけれども、それ以前に債券運用された分があるということのご報告でありました。なかなか低金利で厳しい時代かとは思いますが、引き続き金利は変動するものでありますから、状況を見ながら適切な運用を図っていただきたいなというふうに思うところでありますけれども、支出に関しては月末に支出の一覧をつくって副町長、財政課長経由で毎月報告をされている状況かと思うんですけれども、今の運用に関しては報告としては、どのタイミング

で、どういうスパンで、どのように財政課長であるとか、副町長、町長のほうに報告を上げていらっしゃるのかをお聞きをしておきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

会計管理者兼会計課長千坂俊範君。

会計管理者兼会計課長（千坂俊範君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

運用状況等の報告ということでございますけれども、毎月の収入、支出を月報という形で財政課長を経由して、町長のほうに報告をしているところでございますけれども、その報告の中におきまして、歳計現金の状況ということで運用状況を報告しているところでございます。

基金関係につきましては、その月ごとの報告の中で、報告するわけでございますけれども、通常新たに積立とか、そういったことがない限り資金の移動はございませんので、通常ゼロという形での報告でございますけれども、年度末になりまして、予算から積み立てたり、そういったことをする際には積立額なりを報告させていただいております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

大事な皆様の税金でありますので、適切な資金管理、資金運用をお願いしたいと思います。どうぞぜひ厳正に管理をお願いいたします。答弁結構です。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の決算については、質疑を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

午後2時10分 散 会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長